

「北ぐにの森」オーナーの集い

1 令和3年度実績

(1) オーナーによる「育樹の集い」

令和元年度まで、オーナーの皆様とともに植林を行ってきた「道民の森神居尻地区・水源の森」において、令和2年度からは、樹木の剪定や雪害木などの手入れを行う「オーナーによる育樹の集い」を実施する予定でした。しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言が発出されたことから、2年続けての中止となりました。

(2) オーナーによる「満期の集い」

満期分収を迎えた「平成9年 東川」・「平成10年 東川」において、オーナーの集いを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発出されたことから、中止となりました。

2 令和4年度計画

(1) オーナーによる「育樹の集い」

これまでに植林を行ってきた「道民の森神居尻地区・水源の森」において、樹木の剪定や雪害木などの手入れを行う「オーナーによる育樹の集い」を開催する予定です。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止する場合があります。

(2) オーナーによる「満期の集い」

令和4年度の「オーナー満期の集い」は、旭川市、当別町、北斗市、福島町の4箇所で開催する予定です。

※該当するオーナーの皆様には、別途、開催日時・場所等をご案内いたします。